

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

南知多町教育委員会
教育長 高橋 篤

2学期始業にあたってのお子様の体調管理について

保護者の皆様には、本町の教育活動に対し、日頃よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

先日、愛知県に緊急事態宣言が発令されました。現在、全国的に拡大しているデルタ株は、従来型よりも感染力が強いと言われています。このような中で感染症拡大を防ぎ、お子様が安全・安心な学校生活を送ることができますよう、改めて下記についてのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校に際して

- (1) ご家庭で、毎朝、検温と健康観察をしてください。
 - 学校が配付する記録用紙に記入し、毎日、提出してください。
 - お子様に発熱等の風邪症状がある場合は自宅で休養させてください。すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度登校を控え、受診することをご検討ください。
 - 同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校を見合わせる等の対応をお願いします。ご家族の健康状況の把握・確認にご協力ください。（これらの自宅休養の扱いは「欠席」ではなく「出席停止」とします）
- (2) 登校後、お子様に発熱や咳の症状が見られた場合は帰宅させますので、保護者の方のお迎えをお願いします。（この場合も、「早退」ではなく「出席停止」とします）
- (3) 今回の緊急事態宣言中は、家庭の実情等により感染を懸念し、お子様の登校を自粛する場合は「欠席」ではなく「出席停止」とします。

2 マスクの着用・校内の換気について

- (1) 学校では、児童生徒及び教職員は原則としてマスクを着用します。ただし、以下の場合は、必ずしもマスク着用は必要ではありません。
 - 十分な身体的距離が確保できる場合
 - 体育の授業など、運動をするとき（状況により、マスク着用を指示します）
- (2) 夏季、冬季を含め、適切な室温管理をしながら、可能な限りの常時換気に努めます。熱中症が心配される時期は、意識してマスクを外すことも必要です。また、水分補給のため、必ず水筒を持参してください。
- (3) 登下校時のマスク着用については次の通りです。
 - 徒歩通学者（屋外）**：気候の状況によっては、熱中症予防のため、マスク着用は必要ありません。未着用の場合は、通学団などでは発声や密接に気を付けさせます。
 - 自転車通学者（屋外）**：マスク着用は必ずしも必要ありません。
 - スクールバス（屋内）**：マスクを着用します。バス内ではなるべく距離を取って座り、会話を控えさせます。

裏面に続きます

3 部活動について

○感染拡大防止に配慮し、活動時間や内容を工夫しながら、各校の計画に沿って実施します。

4 コロナワクチン接種について

(1) ワクチン接種のため欠席、遅刻、早退する場合は「出席停止」として扱います。また、接種後に生じた副反応のため欠席、遅刻、早退する場合も同様に「出席停止」です。当てはまる場合は、学校への連絡をお願いします。

(2) ワクチン接種を受ける又は受けないことによって差別・いじめが起こることのないよう、次のように指導をします。

・ワクチン接種は強制ではないこと。周囲に接種を強制してはいけないこと。

・身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること

※町からは、12歳以上の児童生徒に接種券等を発送しています。

5 ご家族のコロナウイルス感染が疑われる場合の連絡について

(1) お子様やご家族が、濃厚接触者として特定されたり、健康観察の対象となったりするなどして保健所から自宅待機を指示されたときは、必ずその指示に従い登校せず、休養に努めてください（「出席停止」とします）。

(2) (1)の指示が出た場合や、感染が判明した場合は、必ず速やかに学校または学校教育課へ連絡してください。感染拡大防止のためには早めの連絡が必要です。

6 児童生徒または教職員のコロナウイルス感染が確認された場合

○直ちに臨時休業を行うのではなく、保健所と相談の上、臨時休業の可否を判断します。これは、文部科学省の「学校衛生管理マニュアル」に従うものです。

7 その他

○地域の感染拡大状況により、感染リスクの高い活動を見合わせる場合があります。また、校内で予定されていた行事等を変更・中止する場合がありますので、各校からの連絡をご確認ください。

○家族以外との会食、不要不急の外出、県をまたぐ移動はできるだけ控えてください。下校時は寄り道せず帰宅するようにさせてください。

○引き続き、「**手洗い・マスク着用**」の徹底をしてください。また、「早寝・早起き・朝ごはん」によって**生活リズムを整えて、運動によって体力を付ける**など健康管理に努めてください。これは、他の疾病予防にも必要です。

※ 当面の間は、以上のような対応をしていきますが、状況が刻々と変わっております。変更する場合には、学校を通して連絡させていただきます。

《参考》発熱等の症状がある場合は、まずはかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がない場合は、半田保健所内「受診・相談センター」(TEL21-3342)に相談してください。その後、検査を受けることになった場合は学校へ連絡してください。

(担当) 南知多町教育委員会 学校教育課(中村)

TEL : 0569-65-0711 (内 555) FAX : 0569-65-2685

E-mail gakkyou@town.minamichita.lg.jp